

無国籍者の居場所とアイデンティティ 在日ロヒンギャ族の子ども

陳天璽

チェン ティエンシ / 早稲田大学、無国籍ネットワーク代表理事、AA研共同研究員

故郷を追われ、帰る場所を失った無国籍の子どもたちがいる。
彼らが移住先に安心して暮らせる居場所を持てるようになるには、
私たちに何ができるのだろうか。

越境する子どもたちの居場所

居場所。生きていくうえで誰しも居場所を持つことは重要である。異郷の地へ越境した人々にとって、心置きなく過ごせる自分の居場所を持つこと、家族のいる故郷へ帰ることは精神的な癒しとなる。一方、故郷に帰れず、移住先にも自分の居場所がない人は、どうすればその苦痛を乗り越えられるのか。本稿はそのような関心から、無国籍の人々の処遇に着目する。

無国籍の人々は、国々の法制度や外交関係の変動、越境にともなう法律の齟齬、書類や手続きの不備など、さまざまな原因により制度の隙間からこぼれ落ちた結果生まれている。国連難民高等弁務官事務所の推計によると、無国籍者は世界に1000万人ほどいる。

近代、国民国家の形成にともない、国境によって人々の暮らす場所は区画され、また国籍や市民権の創出によって、国民と外国人が区別されるようになった。国家は国籍や市民権を通じて自国民に権利や居場所

を与える一方で、外国人には制限を与えている。そんな中、無国籍者は、法的にどの国の国民とも認められていないため、いつでも自由に帰れる国がない。そんな居場所のない無国籍の人々は、どのようなアイデンティティを有しているのだろうか？ 無国籍といっても様々な種類があるが、ここではその一例として、世界最大の無国籍の民と呼ばれているロヒンギャ族に注目する。

ロヒンギャ族：世界最大の無国籍の民

ロヒンギャ族は、ミャンマー西部アラカン（ラカイン）州に多く集住しているイスラム系少数民族である。人口は推定80万人から120万人ほどといわれている。ロヒンギャ族は、ミャンマーの多数派である仏教徒のビルマ族と比べると顔の彫りが深く、皮膚の色も濃い。また、ミャンマーの公用語であるビルマ語ではなく、ベンガル語を話す。宗教、言語、民族的背景などの理由によりミャンマー国民からは「他者」として扱われている。

ロヒンギャ族は自らをミャンマー国民と認識しているが、1982年の市民権法によりミャンマー国籍を剥奪され、無国籍と化した。アラカン州ではロヒンギャ族と軍との対立が激化し、村の焼き討ちや虐殺、女性への性的暴力が行われていると報じられている。ここ数年、計60万人を超える避難民が故郷を追われ海外に逃亡しており、その多くは隣国バングラデシュの難民キャンプなど劣悪な環境で暮らしている。難を逃れ来日したロヒンギャ族は250人ほどおり、その多くは群馬県館林市に集住している。

ここでは、故郷を離れ無国籍状態のまま日本に暮らしてきたロヒンギャ女性へのインタビュー調査とその家族史から、越境する子どもたちの居場所とアイデンティティを考えたい。

無国籍の子どもの経歴

ティダは1989年アラカン州に生まれたロヒンギャ族である。彼女の祖父も曾祖父もアラカンで生まれた。彼女の父は大学時代、旧首都ヤンゴンで学び、その後アラカンに戻り高校教員をしていた。1988年、民主化運動に参加した父は軍による捜査の対象となった。そんな中、父は身の危険を感じ家族を残し日本へ逃れた。母も故郷の家などを売り払い、子どもを連れてヤンゴン



ヤンゴンに移住し小学校に通っていた頃。中央がティダ、左は姉、右は弟。



*写真はすべてティダさん提供。

ティダの祖母が所持していたミャンマーの国民カード。今では廃止されている。

来日後に通った小学校の卒業式にて家族と先生と。右から2番目がティダ。



東京でデモ行進をするロヒンギャの人々 (1996年)。



ティダの夫と日本で生まれた子どもたち (2017年)。

ンに移住した。当時、ティダは3歳だった。

母と兄弟とともにティダは小学校6年までヤンゴンで暮らした。ヤンゴンは仏教徒が多く、彼女は「カラー (ベンガル系に対する蔑称)」と呼ばれ、いじめられた。社会的な蔑視のみならず、法的にも差別を受けた。12歳になると与えられるはずの国民カードがロヒンギャ族であることを理由に取得できなかった。両親が相談した結果、ちょうど日本にいる父に難民認定が下りたこともあり、母は子どもたちを連れて日本へ移住した。10年かけてようやく叶った父との初対面、そして家族団欒だった。

来日した当初、館林市に暮らした。当時、ティダは日本語が話せず、しかも、ハラルでない学校給食は食べられないため、お弁当を持参した。親は毎日違うカレーを作ってくれたが、同級生には「あいつの弁当いつも茶色いなあ」といわれ、いじめに遭い

つらい中学時代を過ごした。その後、日本語を習得。環境も変わり、高校そして専門学校時代は楽しかった。16歳の時、親に連れられタイに行くと、翌日、初めて会うロヒンギャ族の許嫁^{いいつけ}と結婚することになった。「正直、驚いたが両親が選んだ人なので信じた」。夫は一旦ミャンマーに戻り書類を整え半年後来日した。「結婚してから相手を知るのも毎日が新鮮で悪くない」とティダはいう。現在は4人の子どもの恵まれ幸せな生活を送っている。

ティダが建築を学ぶ専門学校に通っていた頃、卒業前にスペインとイタリアへ半年間留学するプログラムが組まれていた。留学準備のため、ミャンマー大使館へパスポートの更新に行くと、持っていたミャンマーパスポートは取り上げられ、更新も拒まれた。一方、日本が発行した彼女の在留カード上の国籍・地域欄にはミャンマーと記載されている。こんな状況でどうすればよいか法務局に相談すると再入国許可書が発行された。再入国許可書とは、無国籍者や難民などパスポートが取得できない在日外国人に法務省が発行している渡航書である。ティダは留学のため、再入国許可書でビザ申請をしたが、結局、目的国のビザは取得できず留学を諦めざるを得なかった。

国籍取得とアイデンティティ

この件をきっかけに家族会議を開き、このままでは今後も困難が続くだろうとの理由から日本国籍の取得を決断した。帰化手続きの書類集めは難航した。かつて持っていたミャンマーパスポートはもはや手元になく、一方で在留カードなどの書類上に明記されているミャンマー国籍という身分と齟齬がある。また、無国籍ゆえ彼女の身分を証明してくれる政府機関もない。帰化申請しては却下され、書類をかき集め何度も

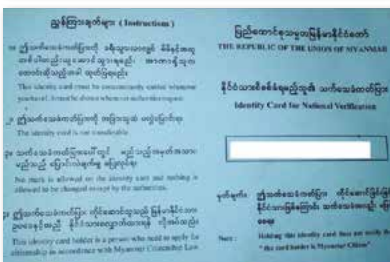
申請し直し、許可されるまで6年もの歳月を要した。今では日本名も使っている。しかし、彫りの深い彼女の見た目から外国人扱いされることが多い。

「それでも日本国籍を取得してよかったことが3つある」とティダはいう。まず第1に、「海外に出るのに便利になったこと」。そして第2は、自分の居場所があると思えるようになったことを挙げた。「再入国許可書を持っていた無国籍の頃は、海外滞在中に緊急事態が起こった際、どこに送り返されるかわからず、保護してくれる政府機関もなかった。帰る場所がないと感じいつも不安に思っていた」という。そして第3に「投票権。つまり自分たちを支配する人を自分が選べること」を挙げた。

今後、ミャンマーに戻りたいかときくと、彼女は「自分にとってアラカンは故郷だけど、自分の子どもたちにとって、もはや日本が故郷。アラカんに戻っても居場所はなく暮らしにくいので戻ろうとは思っていない」という。「私たちは日本が大好き。でも、見た目から完璧な日本人として扱われない。外見を重視するのは正直やめて欲しい」と日本への愛着と要望を表した。「私は日本国籍のロヒンギャ族です」。ティダはきっぱりといった。「自分の子どもたちにも、しっかりこのアイデンティティを受け継いでほしい。そして、日本をはじめもっと多くの人にロヒンギャの問題を知ってもらいたい」。

おわりに

故郷を追われ、帰る場所を失った無国籍の子どもたちがいる。せめて彼らが安心して暮らせる居場所を持てるような社会を築くには、国籍や宗教、民族を超える新しい視点が必要だ。そのヒントは、越境をする子どもたちの生身の体験や彼らの声から見つけ出すことができるのかもしれない。



ピンクのカードは、ミャンマー国民に発行されている身分証明書。民族名にはロヒンギャとは書かれず、ベンガリと記入されている。ブルーのカードは、ロヒンギャに発行されている身分証明書。このカードは日本の外国人登録証明書 (在留カード) に相当する。